



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューから検索できます。

西東京

21世紀を拓き
緑と活気にあふれ
一人ひとりが輝くまち

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

今号の主な内容

3面 平成13年度 財政状況のあらまし

市の財政がどのように運営されているか知っていただくために、平成13年度下半期の予算執行状況をお知らせします。



4~5面 福祉に関する 調査等の報告

昨年11月から12月にかけて行った「福祉に関する諸調査」「子どもの生活と家庭の実態・意識調査」の概要をお知らせします。



8面 ご存知ですか 人権擁護委員制度

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、人権の番人の機関が誕生しました。



12面 ご参加ください 「長崎平和の旅」

市では1月に非核・平和都市宣言を行いました。平和事業の一環として、長崎の平和祈念式展に参加します。



6月は
環境月間
です

ISO14001認証取得にむけて

～健康で心豊かに過ごせる環境を
次世代に引き継ぐために～

キックオフ!

平成14年6月1日

西東京市長 保谷 高範

社会経済の拡大、都市化の進展、生活様式の変化は、私たちに物質的豊かさをもたらす一方で、多種多様な相互に関連する様々な環境問題を引き起こしています。誰もが健康で心豊かに生活できる環境を守り、より良好な環境を確保し、これを次世代に引き継いでいくために、市は、環境の保全に関する施策を計画的・総合的に実施する責務を有するだけでなく、市役所自らが事業者であることを認識し、職員一人ひとりがそれぞれの業務において、環境への負荷低減に向けた取り組みを実践する必要があります。

本日、私は、市において行う事務・事業を対象に、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の取得に向け、全職員一丸となって取り組むことを、ここに宣言します。

ISO14001認証取得キックオフ宣言

西東京市では、環境への負荷の低減に組織的に取り組むため、市長の「認証取得キックオフ(開始)宣言」を行い、環境マネジメントシステムの国際規格(ISO14001)の認証取得を目指します。

市役所が市内の一事業所として省資源・省エネルギーに取り組むだけでなく、市の事務・事業についても西東京市環境基本条例に基づき、環境基準を規格化してきました。

ISO14001の 認証取得を目指して

環境マネジメントシステムの対象として検討を進めていきます。

ISO14001とは

6月5日は、国連の「世界環境デー」です。日本では、この日を「環境の日」と定め、6月を環境月間として全国で環境保全活動に関するさまざまな行事を行っています。

西東京市では、月間行事として、市内の一斉清掃を行う「ごみゼロ」環境美化キャンペーンや、二酸化窒素の簡易測定体験を通して大気汚染と窒素酸化物について考える講座を行い、市民の皆さんのご協力を得ながら、環境保全につとめています。

また、今年はこの環境月間に合わせ、健康で心豊かに過ごせる環境を次世代に引き継ぐために、平成15年10月のISO(アイ・エス・オー)14001の認証取得を目指し、キックオフ宣言をします。

一方、ISO14001は、そのような「もの」に対する規格ではなく、環境負荷の低減に取り組む「仕組み」を標準化したものです。この「仕組み」を「環境マネジメントシステム」といいます。

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムは、次の4つの段階で構成されています。

計画(Plan)
環境方針に基づき、具体的な環境目的や目標を設定し、実現に向けた環境マネジメントプログラムを策定します。

実施および運用(Do)
体制・責任・権限の設定や、マニュアル文書を作成する等、計画を具体化していきます。

点検および是正措置(Check)
内部監査等により、計画に基づき実施・運用がなされているかを点検し、不適合箇所を是正します。

見直し(Action)
点検により、システムに不都合がある場合はこれを見直し、再度計画を立てます。

認証取得

構築した環境マネジメントシステムがISO14001の規格要求を満たしているかについては、財団法人日本適合性認定協会(JAB)により認定された第三者機関(審査登録)

市では、市長を本部長とする推進本部を設置し、平成14年度中に、環境側面調査・環境影響評価や職員の研修等を経て環境方針や目標の策定を行い、環境マネジメントシステムを構築します。

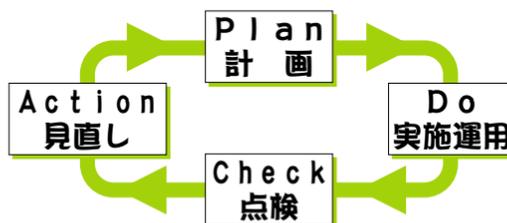
その後、システムの運用、点検、見直しを行い、平成15年10月の認証取得を目指します。取得後も、システムの是正や改正を行い、継続的に改善をしていきます。

これからの取り組み

録機関)が審査を行います。この審査登録機関により適合と判定されると、3年間有効の「登録証」が発行され、審査登録機関に登録、公表されます。これを、一般に「認証取得」といいます。

環境マネジメントシステム による継続的改善

4つ段階を繰り返すことによって、環境負荷の低減に取り組むためのよりよい仕組み作りをします



環境月間行事 環境図画・作文展

子どもたちに環境への関心を持ってもらうため、市内の小学校と協力して、小学生による環境図画や作文をかいでもらいました。ぜひ、ご覧ください。

とき 6月27日(木)
7月3日(水)
ところ 保谷公民館ロビー

